

お済みですか 児童扶養手当や子ども手当などの 届出・申請

子育て支援課児童家庭班 (☎内線 242・245)



児童扶養手当現況届の 提出を忘れずに

児童扶養手当の申請をして
いる人は、毎年8月に現況届
の提出が必要です。

この届は、毎年8月1日の
現況を記載し、受給要件に引
き続き該当するかを確認する
ための書類です。

受給者で、受給開始から5
年を経過するなどの要件に該
当している人は、一部支給停
止適用除外事由届出書と関係
書類を併せて提出してくださ
い。これらの届出などを8月
中に提出しなかった場合、8
月以降の手当の支給ができま
せん。

平日および日中に提出がで
きない人は、次のとおり臨時
受け付けを行いますので、ご
利用ください。

- 夜間受付日：8月5日(木)、
26日(木)・午後5時30分～8時
- 休日受付日：8月29日(日)・
午前9時～正午、午後1時～
4時。

児童扶養手当現況届の 提出を忘れずに

児童扶養手当制度

児童扶養手当は、父母の離
婚などにより、父または母と
生計が一緒でない児童(18歳
に到達する年度まで)を監護
している父または母などに支
給される手当です。

この手当は申請が必要で、
手当の支給は申請が受理され
た月の翌月分からになります。
※支給額は右下表を参照。

ただし、受給資格の審査、
所得による支給制限などがあ
りますので、事前にご相談く
ださい。

子ども手当の申請

子ども手当は、次代の社会
を担う子どもの健やかな育ち
を社会全体で応援するため、
中学校修了までの子ども1人
に付き月額13,000円を
親などに支給する制度です。

子ども手当の支給を受ける
ためには、保護者(養育者)
のお住まいの市区町村への手

●児童扶養手当支給額●

手当額	
全部支給	月額41,720円
一部支給	月額41,710円～9,850円 (所得に応じて、10円きざみの額になります)

※第2子については月額5,000円、第3子以降については、
月額3,000円加算されます。

乳幼児医療費助成受給券

乳幼児医療費助成受給券が
8月1日から新しい受給券に
なります。

住民税が確認できた人につ
いては、既に新しい券を発送
しました。受診の際には、必
ず新しい受給券を提示してく
ださい。また、受給券が届い
ていない人は、左記までご連
絡ください。

【必ず受給券の返納を】

市外に転出した場合、印西
市の受給資格が喪失します。
そのまま受給券を使用すると
返還請求の対象となりますの
で、必ず受給券を返納してく
ださい。

●返納先：子育て支援課(郵
送可)、印旛支所市民福祉課、
本笠支所市民福祉課。

●郵送先：子育て支援課児童
家庭班(〒270-1396
印西市大森2364-2)。

子ども手当の現況届の 提出

子ども手当の現況届は、子
ども手当を受給しているみな
さんに、毎年6月1日現在の
状況について提出していただ
き、手当を引き続き受ける要
件を満たしているかどうかを
確認するためのものです。該
当する人には、5月下旬に市
役所から現況届の用紙を郵送
しました。

この届出がないと6月以降
の手当を受けられませんので
左記までお早めに提出してく
ださい(郵送可)。ただし、添
付書類を同封)。

●郵送先：子育て支援課児童
家庭班(〒270-1396

●自己負担額●

自己負担額	
入院	入院時食事療養費
通院・調剤	診療報酬請求明細書1件につき、 1,000円

ひとり親家庭等医療費 助成制度

母子家庭または父子家庭な
どの経済的負担を軽減するた
め、医療費などにかかる自己
負担分に対し助成をします。

福祉

介護予防事業「脳の健 康教室」学習サポータ ー募集

市が行う生活機能評価にお
いて、医師による判定を受け
た特定高齢者を対象とした
「脳の健康教室」で、読み・
書きなどの学習支援を行うホ
ランティアスタッフ(サポー
ター)を募集します。

●対象：市内在住で、明るく
高齢者との会話を楽しめる
人(特別な資格は必要ありま
せん)。

福祉のしごと 就職面接会を開催

福祉・介護の仕事を希望する人
を対象に「福祉のしごと就職面接
会」を下記のとおり開催します。
●日時…8月20日(金)・午後2時～
(受け付け1時30分～)。
●会場…成田中央公民館(成田市)。
※事業所については、ハローワー
ク成田管内の約15事業所を予定
しています。要事前申し込み。
☎ハローワーク成田福祉人材コー
ナー(☎27-8609)。

●活動内容：学習者への助
言・指導。

●活動場所：ふれあいセンタ
ーいんば(美瀬)。

●活動日：10月～平成23年3
月の毎週火曜日・午前中の3
時間程度。

●説明会および事前講習：8
月31日(火)および9月16日(木)に
必ず参加してください。

●申し込み：8月20日(金)まで
に左記まで。

☎介護福祉課生きがい支援班
(☎内線272)。

働きたい高齢者のため の講習会

●期間：9月1日(水)～平成23
年2月18日(金)(14日間)・午前
9時～午後4時。

●会場：船橋フェイスタビル
(船橋市)。

●講習番号および講習名：
11・介護員養成【通信】(通信
教育および実技・実習で介護
員2級資格を取得します)。

●対象：60～65歳で、現在仕
事に就いていない人。

●定員：40人。

●参加費：無料。

●申し込み：8月18日(水)必
着)までに、往復はがきに①
講習番号②講習名③住所④氏
名(ふりがな)⑤年齢⑥電話
番号および返信用はがきに宛
先を記入の上、左記へ(応募
多数の場合は抽選)。

相談

医師による 「心のいずみ」

精神的な悩みなどお気軽に
ご相談ください。相談内容に
ついては、秘密厳守します。
●日時：8月18日(水)・午後2
時～4時。

●会場：印西市役所。

●申し込み：事前に左記まで。
☎社会福祉課障害福祉班(☎
内線268)。

街かどこころの 巡回相談

最近「何もやる気が起こら
ない」「眠れない」など、心身
の不調で悩んでいる人は、精

●会場：保健福祉センター
(高花)。

●対象：心の病気で悩んでい
る人とその家族などです。

●内容：簡単な料理を作って
みよう。

●参加希望の人は、事前に左
記までお問い合わせください。
☎社会福祉課障害福祉班(☎
内線268)。

フリースペースを開設

精神的な悩みや問題を抱え、
日中の活動場所が無い人を対
象としています。

ぜひ、お気軽にご参加くだ
さい。

●日時：8月19日(木)・午前11
時～午後2時。

●会場：印旛公民館(瀬戸)。

●参加費：実費200円程度。

●申し込み：電話で左記へ。
※詳しくは左記へ。

☎いんば障害者相談センター
(☎2501)。

福祉巡回相談室

障害のある人やその家族を
対象に、手帳の申請・福祉サ
ービスの利用について相談に
応じます。

●日時：8月19日(木)・午後2
時30分～4時30分。

●会場：印旛公民館(瀬戸)。

●申し込み：事前に左記まで。
☎いんば障害者相談センター
(☎2501)。